

## 津軽圏域小規模事業所における 健康管理状況の実態と課題

中村 育子<sup>1)</sup> 浪内 妙子<sup>1)</sup> 安田 準一<sup>1)</sup>  
駒井 まり<sup>1)</sup> 長谷川聖子<sup>1)</sup> 田鎖 良樹<sup>1)</sup>

1) 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）

### I. はじめに

津軽圏域は、平均寿命の短い市町村が多く、また、自殺による死亡率の高い市町村も多いという、健康課題を抱えている。この度、地域・職域保健連携推進を図るために、小規模事業所を対象とし、健康管理状況を調査したので報告する。

### II. 目的

管内の小規模事業所を対象に健康づくり及びこころの健康づくり対策の現状を把握し、働き盛りの人たちの生活習慣病予防やメンタルヘルス対策の充実を図る。

### III. 研究方法

1. 対 象 津軽圏域の従業員10人以上50人未満の

- 事業所（事業主等）
2. 調査方法 郵送による調査票の送付及び回収
3. 調査項目 健康診断の体制、従業員の健康問題、健康づくり活動

4. 調査期間 平成18年8月22日～9月11日
5. 調査回収数 206事業所 56.1%（送付事業所数367事業所）

#### IV. 結果

##### 1. 規模別、事業所別分布

業種	従業員数	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	不明	計 (%)
製造業		13	9	3	4		29( 14.0)
建設業		33	24	5	4	1	67( 32.5)
電気ガス水道業		3	2	2	1		8( 3.9)
運輸通信業		5	5	2	2	1	15( 7.3)
卸小売業		29	11	7	3	1	51( 24.8)
その他		19	9	2	3	1	34( 16.5)
不明		2					2( 1.0)
計 (%)		104(50.5)	60(29.1)	21(10.2)	17(8.3)	4(1.9)	206(100)

##### 2. 加入している保険

政府管掌保険80.1%（165事業所）、国民健康保険12.1%（25事業所）、組合管掌保険2.4%（5事業所）の順であった。

##### 3. 定期健康診断の実施状況

年1回以上実施は88.7%（183事業所）、未実施は8.3%（17事業所）であった。未実施の事業所の中には「個人で受ける」や「市町村の健診を受けているから」という理由が9事業所で、「時間とれない」や「費用が高い」という理由で受けていないのは8事業所であった。

##### 4. 健診事後指導の実施状況

受診勧奨と確認が31.7%（59事業所）、受診勧奨の

みが49.5%（92事業所）、対応なしが9.7%（18事業所）であった。

##### 5. 健康づくりへの取組

生活習慣病等の健康づくりを「行っている」のは54.3%（112事業所）、「行っていない」のは34.5%（71事業所）であった。こころの健康づくりについては、「行っている」のは19.9%（41事業所）、「行っていない」のは80.1%（165事業所）であった。取組の内容としては、身体面の健康については、ポスターの掲示が45.5%（51事業所）が一番多く、こころの健康づくりでは、レクリエーションの実施が39.0%（19事業所）で一番多かった。

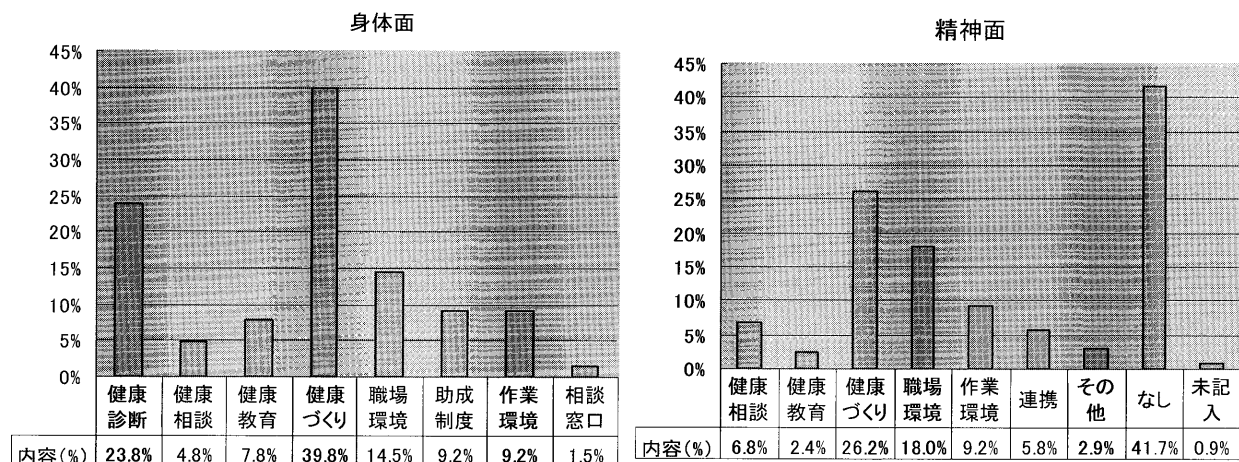
##### 6. 従業員の健康問題の有無

	あり	なし	わからない	未記入	計 (%)
身体面	27(13.1)	118(57.3)	41(19.9)	20(9.7)	206(100)
精神面	13( 6.3)	90(43.7)	98(47.6)	5(2.4)	206(100)

##### 7. 従業員の健康問題の内容（身体面N=27、精神面N=13）

身体面	精検受けない 7	生活習慣病 6	高齢化 3	食事・喫煙・飲酒 3	その他 8	計 27
精神面	職場環境 7	家庭内の問題 2	その他 4			計 13

8. 従業員の健康管理に必要と思われること（重複回答）



V. 考察

1. 健康診断の体制

定期健康診断は、88.7%の事業所で実施していたが、むつ保健所の調査（地域・職域保健サービス共有化事業報告書：平成18年3月）によると、実施事業所は53%と報告されている。むつ保健所においては、10人未満の事業所も調査対象としている。また、従業員数が少ない事業所ほど健診を実施していないという研究報告もみられることから、今後は、当圏域においても10人未満の事業所の実態把握が必要である。

健診の事後指導は、受診勧奨と確認までをしているのは、31.7%（59事業所）であり、未把握は59.2%（110事業所）と半数以上に及んでおり、事業主に対し、健康管理に関する責務、健康診断の目的等、啓発していくことが必要と考えられた。

2. 従業員の健康問題

身体面では「わからない」が19.9%（41事業所）、精神面では、「わからない」が47.6%（98事業所）であった。また従業員の健康管理上必要と思われることは、身体面では、「健康づくり活動」が39.8%、精神面では「なし」が41.7%であり、事業所では精神面の健康に対する認識はまだ薄く、今後ここの健康づくりについての啓発が一層必要であると考えられた。

3. 当圏域では、地域・職域保健連携推進対策検討会を立ち上げ、今回得られた結果から事業主等を対象に研修会や出前講座を実施している。地域・職域連携推進事業ガイドラインによると、「都道府県を単位とする協議会、2次医療圏を単位とする協議会を設置し、地域特性に応じた協力体制による継続的な健康管理が可能となる体制を構築し、2次医療圏協議会の事務局は保健所等が担うこと。」と示されてい

る。保健所の役割として、地域・職域連携を推進していくことが望まれる。